

【政府調達】入札公告「DX実現を可能にするITシステムを目指す実践手引書作成のためのDX実践事例調査」に係る
一般競争入札に関するQ&A

更新日：2020年8月27日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
1	8月27日	入札説明書	P21	4.事業の実施体制	「(11) 海外ヒアリング先の調整にはエージェント等を利用する場合には、その組織や氏名を事前に IPA に報告すること」とありますが、海外エージェントの組織名や氏名は、提案時ではなく、本プロジェクトを推進した後でよろしいでしょうか？	提案時に利用を想定しているものについてご記載ください
2	8月27日	入札説明書	P21,24	4.事業の実施体制、9.その他【情報管理体制図に記載すべき事項】	<p>P21 4.事業の実施体制 (5) 請負者は、業務を遂行する上で必要な実施要員を確保し、実施要員の所属、実績、資格、国籍、職歴、かかわったプロジェクトでの経験、役割、(5)の条件の充足状況を明記した実施体制を示すこと。</p> <p>P24 9.その他【情報管理体制図に記載すべき事項】 ④ 業務従事者の経歴（氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、母語及び外国語能力、国籍等がわかる資料）を提出すること。 ※経歴提出のない業務従事者の人件費は計上不可。</p> <p>と記載がありますが、再委託（外注）の方々の記載については、どのように考えればよろしいでしょうか？ 記載可能でしたら、外注先の実績等も含めて記載したいため、記載してもよろしいでしょうか？</p>	外注先等の実績も含めて記載してください。
3	8月27日	入札説明書	P24	9.その他【情報管理体制図に記載すべき事項】	⑤IPA から提供した資料又は IPA が指定した資料の取扱い（返却・削除等）については、担当職員の指示に従うこと。業務日誌を始めとする経理処理に関する資料については適切に保管すること、において、業務日誌とありますが、これは情報管理上のことであり、日々の業務日誌を付けることを明示されているものではないとの理解であっていますでしょうか？	日々の業務日誌を付けることを明示しているものではありません。
4	8月27日	入札説明書	P35,37	中項目 2.2実施体制及び担当者略歴、小項目 5.1 実施体制及び調査・作成者略歴	2.2の記載として「本調達履行のための体制図」がありますが、同様に5.1の付録でも同様な記載(本調査履行のための体制図)指示がございます。両方同じ記載内容になる可能性があります。体制図は同じになってもよろしいでしょうか？	体制図は同じになります。

【政府調達】入札公告「DX実現を可能にするITシステムを目指す実践手引書作成のためのDX実践事例調査」に係る
一般競争入札に関するQ&A

更新日：2020年8月27日

独立行政法人情報処理推進機構

No	更新日	該当箇所	頁	項目名	質問	回答
5	8月27日	入札説明書	P16	3.1 業務概要 スケジュール表	「3.2.3 ヒアリング調査」として、12月までに最低10社、2月までに最低10社との記載がありますが、調査対象へのヒアリングを先行して行うことは可能でしょうか。 (例：12月までに15社の調査を行い、2月までに5社の調査を行う等)	調査を前倒しで行うことは可能です。